

国立大学法人北見工業大学事業報告書

「I はじめに」

北見工業大学は「人を育て、科学技術を広め、地域に輝き、未来を拓く」を理念に掲げ、基礎学力を有し、科学技術、地域社会、国際社会へ貢献できる人材の育成に努めている。北海道オホーツク地域は、寒冷地域であると同時に自然環境や資源に恵まれた1次産業地域でもある。これまで、本学の立地環境を生かした、寒冷地域に関する防災科学研究を始めとして、地域に貢献し得るエネルギー・環境工学、バイオ食品工学、先端材料工学、情報科学等の特色ある研究を推進してきた。

第2期中期目標・中期計画期間に示されたミッションの再定義及び国立大学改革プランを踏まえ、学長のリーダーシップ、ガバナンスの下で地域の中核的拠点となるべく、強み、特色、社会的役割等を更に明確にして、個性化、機能強化を行う。また、人口減少、少子高齢化、過疎化などの社会環境の変化や情報通信技術の発達などの技術環境の変化に柔軟に対応できる教育研究組織を構築し、この地域の特質を活かした魅力ある工科大学に発展することを目指す。学士課程では基礎教育を重視し、学科間の垣根を取り払い、より一層の個性化、高度化、グローバル化を推進する。大学院課程では寒冷地域環境工学、エネルギー工学、工農、医工連携など実践的な教育研究を実施し、専門技術者、高度専門技術者を育成し社会的要請に応え社会で活躍できる人材を輩出する。学士課程及び大学院課程を通して、自然豊かな地域を活かしたフィールドワークの教育の場として全学的に環境教育を行い、「自然と調和したテクノロジー」の素養を持つ学生を育てる。

この目的を達成するために第3期中期目標・中期計画期間中に学部及び大学院博士前期課程の改組を実施する。研究では研究推進機構を中心に本学の特色ある研究開発に取り組み、北海道やオホーツク地域などが抱える問題を工学技術をもって解決する研究を実施し、成果は地域で実践しグローバルに展開する。地域貢献では社会連携推進機構を中心として地域における知の拠点としての役割を一層明確に果たすとともに、高大連携、社会人教育等にも積極的に取り組み、地域教育の充実強化にも貢献する。このために、学内では、「教育支援機構」、「研究推進機構」、「学術情報機構」及び「社会連携推進機構」の4つの機構間の連携を強化し、本学の機能強化を推進するとともに、他大学、研究機関等、行政機関や経済界などとの連携を強化し、地域経済の活性化に積極的に貢献し地方創生を目指す。

以下に、令和元年度の教育研究に関する業務を中心とした、各業務の進捗状況、重点的取組などについての概要を示す。

○大学院博士前期課程改組に関する取組

令和3年度に予定されている大学院博士前期課程の改組については、多くの理工系大学院において行われている研究室単位の論文研究に対し、場合によっては専門分野のみの閉鎖的な教育にとどまり、産業界等で求められる幅広い基礎知識や社会人として必要な素養が涵養されにくいなどの課題が指摘されていることを踏まえ、個々の学生に対して主指導教員と専門分野が異なる副指導教員を配置し、分野横断的・異分野融合的教育研究を指導する体制を構築した。

学士課程で培った多面的・複合的な知識・能力をより高度化するため、「1専攻・4プログラム」を構築、教育研究の柱となる領域は、機械電気工学分野、社会環境工学分野、情報通信工学分野、応用化学分野とした。

また、産業界、地域社会等多様な社会部門と連携した人材養成機能の強化が求められていることから、主指導教員及び副指導教員の指導の下、企業等との共同研究や地域課題解決に関連するPBL（課題解決学習、Problem-Based Learning）型学位論文（修士論文）研究を推進することにより、本学大学院による地域連携活動の一層の推進を図り、人材輩出を含めた地域の発展のためにその役割を積極的に果たしていくこととした。

教育課程の編成では、講義はクォーター制を基本として、分野横断的な学習を実現するため、柔軟な科目履修を可能とし、専門能力を深化させるだけでなく横断的研究力と学際分野への展開力を育成することで、主体的に問題を解決できる能力と広い視野を有し責任感と倫理観を持つ高度専門技術者の養成を目指している。

○研究の実施体制の整備等に関する取組

本学の防災研究に活用できるリソースを一元化した教育・研究を展開することで、積雪寒冷地域における防災力向上に貢献するための研究成果の社会還元を地域とともに行うことを目的とし「地域と歩む防災研究センター」を設置した。

当該センターではこれまでの地域との共同研究を「防災」というキーワードでさらに一歩踏み込むことで地域の実情に見合った成果を還元するとともに、本センターを核とした教育活動によって、地域の防災力向上の即戦力となる防災技術者や行政担当者等の人材を輩出・育成を目指すことを掲げている。

新たに設置した「地域と歩む防災研究センター」を含め、各研究推進センターの研究活動が円滑に進むよう、予算の優先的な配分や、研究スペースの優先的利用を図った。

北見市から無償貸与された遊休公共施設（競馬場跡地）において実施した「地域と歩む防災研究センター」開所式（令和元年5月）では、産官学から地域防災に関係する150人以上が参加し、屋外大型開水路施設を用いた洪水時及び融雪期の河川増水による土木構造物の被災状況再現実験場において、当該センター教員及び学生を中心に地元自治体・地元企業等の協力を得て公開実験を行った。

遊休公共施設（競馬場跡地）に設置した実物大の各種大型実験施設（補強土壁、盛土のり面実験設備、屋外開水路実験施設、屋根型林道実験設備）を実証試験の場として、多くの学生が研究対象として利用しており、特に札幌市で開催された「令和元年度北の

国・森林づくり技術交流発表会」の森林技術部門において、本学大学院生が屋根型林道実験設備を研究対象とした研究成果を発表し、奨励賞を受賞する等の大きな成果を上げている。

○男女共同参画推進に関する取組

令和元年度の教員公募から、「男女共同参画の推進及び外国人教員採用の促進のため、本学の教員評価制度では女性を中心としたライフイベントに係る特別な事情や外国人が日本に適応するまでの期間等を考慮する仕組みを設けています。」という文言を新たに記載し、採用促進に向けたPRを行った。

○年俸制・クロスアポイントメント制度に関する取組

人事給与マネジメント改革に係るガイドラインに基づき、厳格かつ公正な業績評価とその処遇への適切な反映を軸とした新たな年俸制の構築を行い、令和2年度から22.5%の教員に適用を予定し、中期計画を達成した。

新たな年俸制の構築により、教員評価制度及びクロスアポイントメント制度と合わせて総合的なパッケージとして推進していた人事給与マネジメント改革が完了し、教員のモチベーションを向上させ、本学全体の一層の教育研究力の向上及びイノベーション創出を目指す制度が構築された。

○事務組織及び技術部組織の効率化に関する取組

技術部業務の効率化を図るため、各部局等からの依頼業務について、個人対応からグループ対応するため、2室4グループ10係体制から2グループ体制へ再編した。

○外部資金、寄附金獲得増加に関する取組

前年度に実施した共同研究実績のある企業に対してアンケート調査について、IR担当教員による分析を行い、研究支援室会議にて検討を行った結果、地域及び企業の満足度向上に向けてより効果的な取組の検討を進めるため、今後も継続してアンケート調査及び分析を実施することとし、当該アンケート分析結果については、情報共有のために学内に周知した。

○経費の抑制に関する取組

令和元年度予算配分において、各室課等事務費配分の際に1.51%減額配分を行ったことにより、平成27年度比で事務局事務費を10.29%抑制し、中期計画を達成した。

○資産の運用管理の改善に関する取組

大学ホームページにおいて、施設外部貸出に係る案内情報のレイアウトを見直すとともに、施設の貸出と併せて無償貸与することができる物品の情報を追加し、利用者への広報を充実させた。これまでの各種取組の結果、施設外部貸出による年間の収入額が約

3,251千円となり、前年度比で約36%、平成27年度比で約61%の増収を実現した。

○ 情報発信及び広報活動に関する取組

持ち運びが容易な3つ折り形態のパンフレットを英語、韓国語及び中国語の3言語を並記する形で制作し、国際的広報を推進した。また、社会連携推進センターが実施及び支援している産学官連携活動を広く発信するため、広報誌「ニューズレターwith」を発行し、他大学や地方自治体、地域企業等へ送付するとともに、社会連携推進センターホームページで公開して社会連携に係る機能及び活動成果を社会に発信した。

○ 自己点検・評価に関する取組

「内部質保証に関する要項」を制定し、教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について、モニタリング及び点検・評価といった自己点検評価制度を導入し、持続的な改善体制を構築した。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

北見工業大学は、1960年（昭和35年）、戦後の高度経済成長期を時代的背景とし、工業立国を目指す社会的要請等により、工学に関する実務的な専門教育を授け、地方産業や日本の発展と興隆に寄与し得る学力と識見を兼ね備えた技術者を育成することを目的に、北海道オホーツク地域に北見工業短期大学として設置された。1966年（昭和41年）には4年制の北見工業大学となり、大学院工学研究科修士課程の設置（1984年）、博士前期課程・後期課程への改組（1997年）等の整備を経て1万6千人近くの卒業生を輩出し、様々な工学分野で活躍を遂げる技術者として地域はもとより日本全国の産業界に多大な貢献を果たしている。

本学は「人を育て、科学技術を広め、地域に輝き、未来を拓く」を理念に掲げ、基礎学力を有し、科学技術、地域社会、国際社会へ貢献できる人材の育成に努めている。北海道オホーツク地域は、寒冷地域であると同時に自然環境や資源に恵まれた1次産業地域でもある。これまで、本学の立地環境を生かした、寒冷地域に関する防災科学研究を始めとして、地域に貢献し得るエネルギー・環境工学、バイオ食品工学、先端材料工学、情報科学等の特色ある研究を推進してきた。

第2期中期目標・中期計画期間に示されたミッションの再定義及び国立大学改革プランを踏まえ、学長のリーダーシップ、ガバナンスの下で地域の中核的拠点となるべく、強み、特色、社会的役割等を更に明確にして、個性化、機能強化を行う。また、人口減少、少子高齢化、過疎化などの社会環境の変化や情報通信技術の発達などの技術環境の変化に柔軟に対応できる教育研究組織を構築し、この地域の特質

を活かした魅力ある工科系大学に発展することを目指す。学士課程では基礎教育を重視し、学科間の垣根を取り払い、より一層の個性化、高度化、グローバル化を推進する。大学院課程では寒冷地域環境工学、エネルギー工学、工農、医工連携など実践的な教育研究を実施し、専門技術者、高度専門技術者を育成し社会的要請に応え社会で活躍できる人材を輩出する。学士課程及び大学院課程を通して、自然豊かな地域を活かしたフィールドワークの教育の場として全学的に環境教育を行い、「自然と調和したテクノロジー」の素養を持つ学生を育てる。この目的を達成するために第3期中期目標・中期計画期間中に学部及び大学院博士前期課程の改組を実施する。研究では研究推進機構を中心に本学の特色ある研究開発に取り組み、北海道やオホーツク地域などが抱える問題を工学技術をもって解決する研究を実施し、成果は地域で実践しグローバルに展開する。地域貢献では社会連携推進機構を中心として地域における知の拠点としての役割を一層明確に果たすとともに、高大連携、社会人教育等にも積極的に取り組み、地域教育の充実強化にも貢献する。このために、学内では、「教育支援機構」、「研究推進機構」、「学術情報機構」及び「社会連携推進機構」の4つの機構間の連携を強化し、本学の機能強化を推進するとともに、他大学、研究機関等、行政機関や経済界などとの連携を強化し、地域経済の活性化に積極的に貢献し地方創生を目指す。

2. 業務内容

国立大学法人法(平成15年法律第112号)第22条第1項各号に掲げる業務を行う

3. 沿革

昭和35年 4月 1日	北見工業短期大学を設置
昭和41年 4月 1日	北見工業大学(機械工学科、電気工学科、工業化学科、土木工学科、一般教育等)を設置
昭和45年 4月 1日	開発工学科を設置
昭和48年 4月 1日	電子工学科を設置
昭和50年 4月 1日	保健管理センターを設置
昭和51年 4月 1日	環境工学科を設置 工学専攻科を設置
昭和53年 4月 1日	共通学科目(工業数学)を設置
昭和54年 4月 1日	応用機械工学科を設置
昭和59年 3月 31日	工学専攻科を廃止

昭和59年 4月12日	北見工業大学大学院工学研究科修士課程（機械工学専攻、電気電子工学専攻、化学環境工学専攻、土木開発工学専攻）を設置
昭和64年 1月 1日	情報処理センターを設置
平成 2年 4月 1日	情報工学科を設置
平成 4年 4月10日	地域共同研究センターを設置
平成 5年 4月 1日	機械工学科、応用機械工学科、電気工学科、電子工学科、工業化学科、環境工学科、土木工学科、開発工学科及び一般教育等を改組し、機械システム工学科、電気電子工学科、化学システム工学科、機能材料工学科、土木開発工学科及び共通講座（人間科学）を設置
平成 6年 4月 1日	情報工学専攻を設置
平成 6年 9月 7日	留学生教育相談室を設置
平成 7年 4月 1日	情報工学科及び共通講座（工業数学）を改組し、情報システム工学科を設置
平成 9年 4月 1日	大学院工学研究科修士課程を改組し、博士前期課程（機械システム工学専攻、電気電子工学専攻、情報システム工学専攻、化学システム工学専攻、機能材料工学専攻、土木開発工学専攻）及び博士後期課程（システム工学専攻、物質工学専攻）を設置
平成11年 4月 1日	機器分析センターを設置
平成13年 4月 1日	未利用エネルギー研究センターを設置
平成14年 3月 5日	サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを設置
平成16年 4月 1日	国立大学法人北見工業大学を設置 地域連携・研究戦略室、知的財産本部及び国際交流センターを設置
平成18年 7月 1日	ものづくりセンターを設置
平成20年 4月 1日	機械システム工学科、電気電子工学科、情報システム工学科、化学システム工学科、機能材料工学科及び土木開発工学科を改組し、機械工学科、社会環境工学科、電気電子工学科、情報システム工学科、バイオ環境化学科及びマテリアル工学科を設置
平成22年 4月 1日	大学院工学研究科博士後期課程を改組し、生産基盤工学専攻、寒冷地・環境・エネルギー工学専攻、医療工学専攻を設置
平成24年 4月 1日	大学院工学研究科博士前期課程を改組し、機械工学専攻、社会環境工学専攻、電気電子工学専攻、情報システム工学専攻、バイオ環境化学専攻、マテリアル工学専攻を設置 地域共同研究センター、機器分析センター、未利用エネルギー研究センター、ものづくりセンター、サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー、地域連携・研究戦略室及び知的財産本部を改組し、研究推進機構を設置
平成25年 4月 1日	学術情報機構を設置
平成27年 4月 1日	教育支援機構及び社会連携推進機構を設置

平成29年 4月 1日 機械工学科、社会環境工学科、電気電子工学科、情報システム工学科、バイオ環境化学科及びマテリアル工学科を改組し、地球環境工学科及び地域未来デザイン工学科を設置

平成30年 5月 1日 研究推進機構及び社会連携推進機構を改組再編し、学術推進機構を設置

4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図

別紙のとおり

7. 所在地

北海道北見市公園町165番地

8. 資本金の状況

4, 331, 010, 935円（全額 政府出資）

9. 学生の状況

総学生数	2, 061人
学士課程	1, 769人
修士課程	252人
博士課程	40人

10. 役員 の 状 況

役員 の 定 数 は、 国 立 大 学 法 人 法 第 10 条 に よ り、 学 長 1 人、 理 事 3 人、 監 事 2 人。 任 期 は、 国 立 大 学 法 人 法 第 15 条 の 規 定 及 び 国 立 大 学 法 人 北 見 工 業 大 学 学 長 選 考 規 程、 国 立 大 学 法 人 北 見 工 業 大 学 理 事 の 任 命 及 び 任 期 に 関 す る 規 程 の 定 め る と ころ に よ る。

役職	氏名	任期	経歴
学長	鈴木 聡一郎	平成30年4月1日 ～令和4年3月31日	
理事	柴野 純一	平成30年4月1日 ～令和2年3月31日	
理事	川村 彰	平成30年4月1日 ～令和2年3月31日	
理事 (非常勤)	大矢 繁夫	平成30年4月1日 ～令和2年3月31日	
監事 (非常勤)	佐藤 正行	平成28年4月1日 ～令和2年8月31日	
監事 (非常勤)	谷口 雅子	平成28年4月1日 ～令和2年8月31日	

11. 教職員 の 状 況

教員 143人 (うち常勤137人、非常勤 6人)
 職員 146人 (うち常勤 96人、非常勤50人)
 (常勤教職員の状況)
 常勤教職員は前年度比で4人(1.7%)増加しており、平均年齢は45.1歳(前年度45.4歳)となっております。国、地方公共団体及び民間からの出向者はありません。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (<http://www.kitami-it.ac.jp/about/info-about-kitami/>)

資産の部	金額(千円)	負債の部	金額(千円)
固定資産	8,369,744	固定負債	1,787,473
有形固定資産	8,342,245	資産見返負債	1,726,196
土地	1,561,820	その他の固定負債	61,276
減損損失累計額	-		
建物	9,397,378	流動負債	917,485
減価償却累計額等	▲4,543,601	寄附金債務	251,957
構築物	888,776	その他の流動負債	665,528
減価償却累計額等	▲375,553		
工具器具備品	3,315,692		

減価償却累計額等 その他の有形固定資産 その他の固定資産	▲2,921,222 1,001,848 27,499	負債合計	2,704,958
		純資産の部	
流動資産	1,203,125	資本金	4,331,010
現金及び預金	1,132,464	政府出資金	4,331,010
その他の流動資産	70,660	資本剰余金	2,066,972
		利益剰余金（繰越欠損金）	469,927
		純資産合計	6,867,911
資産合計	9,572,869	負債純資産合計	9,572,869

2. 損益計算書 (<http://www.kitami-it.ac.jp/about/info-about-kitami/>)

	金額(千円)
経常費用 (A)	4,038,507
業務費	3,704,470
教育経費	496,138
研究経費	463,280
教育研究支援経費	214,047
人件費	2,394,392
その他	136,610
一般管理費	332,494
財務費用等	1,542
経常収益 (B)	4,065,280
運営費交付金収益	2,311,692
学生納付金収益	1,212,004
その他の収益	541,582
臨時損益 (C)	2,287
目的積立金取崩額 (D)	41,177
当期総利益（当期総損失）(B-A+C+D)	70,237

3. キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.kitami-it.ac.jp/about/info-about-kitami/>)

	金額(千円)
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	274,465
人件費支出	▲2,397,243
その他の業務支出	▲1,193,364
運営費交付金収入	2,385,369
学生納付金収入	1,080,978
その他の業務収入	398,725
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	▲49,691

Ⅲ財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	▲70,957
Ⅳ資金に係る換算差額(D)	—
Ⅴ資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D)	153,815
Ⅵ資金期首残高(F)	968,648
Ⅶ資金期末残高(G=F+E)	1,122,464

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書 (<http://www.kitami-it.ac.jp/about/info-about-kitami/>)

	金額(千円)
I 業務費用	2,469,233
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	4,041,521 ▲1,572,288
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
Ⅱ 損益外減価償却相当額	319,271
Ⅲ 損益外減損損失相当額	—
Ⅳ 損益外有価証券損益累計額(確定)	—
Ⅴ 損益外有価証券損益累計額(その他)	—
Ⅵ 損益外利息費用相当額	60
Ⅶ 損益外除売却差額相当額	5,953
Ⅷ 引当外賞与増加見積額	3,213
Ⅸ 引当外退職給付増加見積額	▲48,048
X 機会費用	39,774
XI (控除) 国庫納付額	—
XII 国立大学法人等業務実施コスト	2,789,458

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析(内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

令和元年度末現在の資産合計は前事業年度比233百万円(2.5%)増の9,572百万円(以下、特に断らない限り前事業年度比・合計)となっている。

主な増加要因としては、建物が220百万円(2.4%)増の9,397百万円、構築物が205百万円(30.0%)増の888百万円、現金及び預金が159百万円(16.3%)増の1,132百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、建物減価償却累計額が259百万円(6.0%)増の▲4,543百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和元年度末現在の負債合計は106百万円(4.1%)増の2,704百万円となっている。

主な増加要因としては、退職手当の未執行により運営費交付金債務が24百万円(42.9%)増の80百万円、寄附金の受入増により寄附金債務が20百万円(8.7%)増の251百万円、未払金が121百万円(38.4%)増の436百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和元年度末現在の純資産合計は126百万円(1.9%)増の6,867百万円となっている。

主な増加要因としては、施設費による固定資産取得により資本剰余金が410百万円(5.8%)増の7,429百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、損益外減価償却累計額が287百万円(5.7%)増の▲5,361百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

令和元年度の経常費用は189百万円(4.9%)増の4,038百万円となっている。

主な増加要因としては、研究に係る支出の増により研究経費が20百万円(4.5%)増の463百万円、情報処理センター改修工事等により教育研究支援経費が66百万円(44.6%)増の214百万円、三大学経営統合に係る支出の増により一般管理費が42百万円(14.4%)増の332百万円、退職手当の増により人件費が50百万円(2.1%)増の2,394百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和元年度の経常収益は67百万円(1.7%)増の4,065百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金交付額の増に伴う執行額の増等により運営費交付金収益が23百万円(1.0%)増の2,311百万円、施設費交付額の増に伴う執行額の増等により施設費収益が21百万円(262.5%)増の29百万円、補助金交付額増に伴う執行額の増等により補助金等収益が18百万円(51.4%)増の53百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の結果、令和元年度の当期総利益は84百万円(54.5%)減の70百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和元年度の業務活動によるキャッシュ・フローは48百万円(21.2%)増の274百万円となっている。

主な増加要因としては、人件費支出が110百万円(4.4%)減の▲2,397百万円、運営費交付金収入が58百万円(2.5%)増の2,385百万円、補助金等収入が43百万円(116.2%)増の80百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が126百万円(16.1%)増の▲910百万円、その他の業務支出が16百万円(6.0%)増の▲282百万円、入学金収入が26百万円(16.4%)減の133百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和元年度の投資活動によるキャッシュ・フローは78百万円(61.4%)増の▲49百万円となっている。

主な増加要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の売却による収入が26百万円(過去実績なし)増の26百万円、施設費による収入が294百万円(237.0%)増の418百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、固定資産の取得による支出が242百万円(97.6%)増の▲490百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和元年度の財務活動によるキャッシュ・フローは6百万円(7.9%)増の▲70百万円となっている。

主な増加要因としては、リース債務の返済による支出が5百万円(6.8%)増の▲69百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

令和元年度の国立大学法人等業務実施コストは104百万円(3.9%)増の2,789百万円となっている。

主な増加要因としては、業務費が147百万円(4.1%)増の3,704百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、引当外退職給付増加見積額が56百万円(700.0%)減の▲48百万円となったことが挙げられる。

この他に、損益計算書関係において記述の事項についても増加減少の要因となっている。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
資産合計	9,614	9,429	9,705	9,339	9,572
負債合計	2,841	2,798	2,899	2,598	2,704
純資産合計	6,773	6,631	6,806	6,741	6,867
経常費用	4,151	3,918	4,032	3,849	4,038
経常収益	4,154	4,057	4,160	3,998	4,065
当期総損益	20	138	128	154	70
業務活動によるキャッシュ・フロー	153	178	412	226	274
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲165	▲123	▲137	▲127	▲49
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲67	▲40	▲71	▲76	▲70
資金期末残高	728	742	946	968	1,122
国立大学法人等業務実施コスト (内訳)	3,140	2,457	2,689	2,685	2,789
業務費用	2,575	2,326	2,456	2,299	2,469
うち損益計算書上の費用	4,165	3,918	4,032	3,852	4,041
うち自己収入	▲1,590	▲1,591	▲1,576	▲1,552	▲1,572
損益外減価償却相当額	355	367	363	330	319
損益外減損損失相当額	—	—	8	—	—
損益外有価証券損益累計額(確定)	—	—	—	—	—
損益外有価証券損益累計額(その他)	—	—	—	—	—
損益外利息費用相当額	—	—	0	0	0
損益外除売却差額相当額	0	0	▲3	1	5
引当外賞与増加見積額	▲6	▲0	▲4	5	3
引当外退職給付増加見積額	▲215	▲272	▲174	8	▲48
機会費用	0	35	42	40	39
(控除) 国庫納付額	—	—	—	—	—

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

当法人は単科大学であり、単一セグメントにより全ての事業を実施しているため、セグメントについては区分していない。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益70,237,545円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、70,237,545円を目的積立金として申請している。

令和元年度においては、学生支援事業及び施設整備事業に充てるため目的積立金68,447,412円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの（10百万円以上））

① 当事業年度中に完成した主要施設等

基幹・環境整備Ⅲ（道路整備）（取得原価 134百万円）

総合研究棟改修（情報処理センター）（取得原価 163百万円）

ライフライン再生（電気設備）（取得原価 78百万円）

2号館便所改修工事（取得原価 12百万円）

若松スキー場照明設備（取得原価 31百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
該当なし

③ 当事業年度中に処分した主要施設等
屈斜路研修所

④ 当事業年度において担保に供した施設等
該当なし

(3) 予算・決算の概要

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区分	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	3,971	4,177	3,692	3,897	4,234	4,437	3,790	3,906
運営費交付金収入	2,339	2,457	2,252	2,330	2,408	2,475	2,314	2,327
補助金等収入	13	63	21	67	75	113	7	37
学生納付金収入	1,185	1,126	1,102	1,095	1,104	1,110	1,115	1,111
その他収入	434	531	317	405	647	739	354	431
支出	3,971	4,191	3,692	3,758	4,234	4,254	3,790	3,721
教育研究経費	3,656	3,782	3,438	3,382	3,604	3,495	3,517	3,358
その他支出	315	409	254	376	630	759	273	363
収入－支出	0	▲14	0	139	0	183	0	185

(単位:百万円)

区分	令和元年度		
	予算	決算	差額理由
収入	4,154	4,467	
運営費交付金収入	2,374	2,439	特殊要因経費の追加交付による増
補助金等収入	0	80	受入額の増
学生納付金収入	1,094	1,084	在籍者及び徴収対象者数の減少による減
その他収入	686	864	共同研究等の受入額の増
支出	4,154	4,280	
教育研究経費	3,584	3,548	経費節減による減
その他支出	570	732	共同研究等の受入額の増に伴う増
収入－支出	0	187	

「IV 事業に関する説明」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は4,065百万円で、その内訳は、運営費交付金収益2,311百万円（56.9%（対経常収益比、以下同じ。）、授業料収益1,015百万円（25.0%）、受託研究等収益151百万円（3.7%）、その他585百万円（14.4%）となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

当法人は単科大学であり、単一セグメントにより全ての事業を実施しており、各事業の内容及び成果については、「I はじめに」に記載したとおりとなっている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、外部資金の獲得に努めるとともに、経費の節減に努めた。以下に主な内容を記する。

1. 外部資金獲得への取り組み

前年度に実施した共同研究実績のある企業に対してアンケート調査について、IR担当教員による分析を行い、研究支援室会議にて検討を行った結果、地域及び企業の満足度向上に向けてより効果的な取組の検討を進めるため、今後も継続してアンケート調査及び分析を実施することとし、当該アンケート分析結果については、情報共有のために学内に周知した。

2. 管理的経費の抑制

令和元年度予算配分において、各室課等事務費配分の際に1.51%減額配分を行ったことにより、平成27年度比で事務局事務費を10.29%抑制し、中期計画を達成した。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照 (<http://www.kitami-it.ac.jp/about/info-about-kitami/>)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照 (<http://www.kitami-it.ac.jp/about/info-about-kitami/>)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照 (<http://www.kitami-it.ac.jp/about/info-about-kitami/>)

2. 短期借入れの概要

当該年度に短期借入れの実績はない。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成28年度	3	-	-	-	-	-	3
平成29年度	0	-	-	-	-	-	0
平成30年度	53	-	53	-	-	53	-
令和元年度	-	2,385	2,258	50	-	2,308	76

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成28年度交付分

区分		金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし

替額	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当なし
合計		-	

②平成29年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第78第3項		-	該当なし

による振替額			
合計		-	

③平成30年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	53	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入促進費 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：53 (教員人件費：53) イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務53百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	53	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当なし
合計		53	

④令和元年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	87	①業務達成基準を採用した事業等：機能強化経費（機能強化促進分）、数理・データサイエンス教育強化経費 ②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：87 （人件費：23、その他の経費：64） ㊧自己収入に係る収益計上額：－ ㊨固定資産の取得額：工具器具備品：6、図書0 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 十分な成果を上げたと認められることから、当該事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	6	
	資本剰余金	－	
	計	93	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	2,028	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：2,028 （役員人件費：48、教員人件費：1,234、職員人件費：672、その他の経費：74） ㊧自己収入に係る収益計上額：－ ㊨固定資産の取得額：構築物31、工具器具備品11、建物附属設備0、図書0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	43	
	資本剰余金	－	
	計	2,072	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	142	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入促進費、PCB廃棄物処理費 ②当該業務に係る損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：142 （教員人件費：110、職員人件費：30、その他の経費：1） ㊧自己収入に係る収益計上額：－ ㊨固定資産の取得額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務142百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	142	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		－	該当なし
合計		2,307	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高発生の理由及び収益化等の計画
平成28年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	3 平成28年度収容定員未充足分 3 ・大学院博士前期課程において収容定員充足率が一定率を下回ったため、未充足分に相当する分の債務として繰り越したもの。 ・当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0 一般施設（土地建物）借料 0 ・一般施設（土地建物）借料の執行残であり、翌事業年度に使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	計	3
平成29年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0 一般施設（土地建物）借料 0 ・一般施設（土地建物）借料の執行残であり、翌事業年度に使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	計	0
平成30年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし

	計	-	
令和元年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	76	退職手当及び年俸制導入促進費分 76 ・退職手当及び年俸制導入の執行残であり、翌事業年度に収益化する予定である。
	計	76	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲

得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益累計額（確定）：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。

損益外有価証券損益累計額（その他）：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。

平成31年度 組織図

